

申4号

暴力行為撲滅に向けた申し入れ を行う!

6月9日～10日に開催した第29回定期大会の発言をもとに、申4号として暴力行為撲滅に向けた申し入れをおこないました。

日本民営鉄道協会が集計している駅係員や乗務員等の鉄道係員に対する暴力行為でも平成24年度828件で、前年比△91件であるものの、依然として暴力行為は多発しています。安全とサービスを脅かし、被害者の生活をも壊しかねない暴力行為は、断じて許されるものではありません。よって、6項目申し入れ議論していきます。

【申し入れ項目】

1. 暴力行為が発生した都度、事象を共有化し自らも注意するために、社員へ情報提供をおこなうこと。
 2. 毎月発生した暴力行為の件数をホームページに掲載し、会社として暴力行為を根絶するために社会へ発信すること。
 3. 暴力行為が発生した場合は、JR東日本として従来通り毅然として対応すると共に、支社に対処機関を設置し病院、警察、裁判等の対応を社員一人でおこなわせないこと。
 4. 輸送障害等の異常時における暴力行為を防止するため、当該箇所への応援体制を確立し旅客案内は2名以上でおこなうこと。
 5. 警察直通の非常通報装置を全箇所配置すること。また、非常通報装置を取り扱う訓練を全社員におこなうこと。
 6. 週末や年末年始などの酔客が多い時期や時間帯にガードマンを増強して配置すること。
- 以上

**組合員と旅客の安全を守り
良質なサービスを提供していくため
職場から議論を巻き起こそう!**